

## 医療法人 仁徳会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年10月1日～令和11年9月30日までの3年間

### 2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に男性の育児休業取得率を50%以上とする。

#### <対策>

- 令和8年10月～ トップによる仕事と子育ての両立の推進に向けたメッセージの発信
- 令和9年 4月～ 定期的な労働者の意識調査（職場風土に関するもの）の実施と改善策の実行を開始
- 令和9年10月～ 育児休業等取得者の業務代替者の確保

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

#### <対策>

- 令和8年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和9年 4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う。
- 令和9年10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。